

# 令和6年 春の全国交通安全運動 横浜市実施要綱

## 目 的

すべての市民を交通事故から守るために、市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールを守り、交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

## 期 間

- 1 令和6年4月6日（土）～4月15日（月）の10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（水）



## スローガン

安全は 心と時間の ゆとりから

## 重 点

- 1 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 3 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- 4 二輪車の交通事故防止

横浜市交通安全キャラクター  
ルールちゃん

### ◇◇◇令和5年中 市内状態別交通事故発生状況◇◇◇

	全事故件数		全事故死者数		子どもの事故		高齢者の事故		自転車事故		二輪車事故		飲酒運転事故	
	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
鶴見区	626	-43	4	0	56	10	202	1	215	-8	185	-21	4	3
神奈川区	329	-34	2	-1	22	11	112	-18	73	-2	102	-12	2	1
西区	261	6	2	-1	8	0	101	23	43	-11	68	-5	3	2
中区	475	91	4	3	26	8	169	22	99	8	123	18	4	-1
南区	391	63	1	-1	20	4	146	31	84	3	149	20	2	-1
港南区	499	22	2	0	40	-7	178	10	105	3	144	-9	3	1
保土ヶ谷区	345	-109	4	4	22	-3	118	-15	52	-25	141	-53	3	1
旭区	482	-46	1	-1	32	7	170	-15	85	-6	175	-18	2	-5
磯子区	290	-21	6	5	24	-6	92	-9	57	-15	90	-17	1	0
金沢区	537	31	4	2	47	16	185	12	167	13	181	18	3	1
港北区	657	145	0	-2	50	25	188	47	174	37	199	47	3	1
緑区	446	75	2	-3	38	10	143	24	117	43	138	34	0	-4
青葉区	600	57	0	-1	42	0	201	15	120	10	161	11	2	0
都筑区	421	-17	2	-2	36	-5	134	2	117	17	88	-30	2	-1
戸塚区	540	26	2	-2	25	-9	172	27	70	-18	193	4	3	2
栄区	171	-22	0	0	11	1	61	-14	28	-7	55	-8	0	0
泉区	326	54	0	0	22	-1	110	4	68	3	110	23	0	0
瀬谷区	307	-67	4	2	20	-5	90	-46	86	-19	100	-17	2	-1
横浜市内	7,703	211	40	2	541	56	2,572	101	1,760	26	2,402	-15	39	-1



横浜市交通安全対策協議会



# 各機関・団体の主な取組

## 共通事項

- 1 「重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 4月10日の「交通事故死ゼロを目指す日」に合わせたキャンペーンなどの開催により、広報啓発活動を強化し、市民の交通安全意識の向上を図ります。

\*\*\*交通事故死ゼロを目指す日\*\*\*

平成20年から春・秋の全国交通安全運動期間中に「交通事故死ゼロを目指す日」が設けられ、本年は4月10日と9月30日が「交通事故死ゼロを目指す日」とされています。

(4月10日には、市民一人ひとりが交通ルールを守り、一層交通事故に注意して、交通事故死「ゼロ」を目指しましょう。)

## 横浜市・区

- 1 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画を策定するとともに、関係機関・団体との連携を密にして、この運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。
- 3 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。
- 4 衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等の搭載された、安全運転サポート車(略称：サポカー)の普及啓発等を図ります。

## 警察

- 1 交通事故に直結する悪質性・危険性・迷惑性の高い違反やスクールゾーン等を中心とする指導取締りを強化します。
- 2 子どもや高齢者に対する街角アドバイスを強力に推進します。
- 3 各重点に的を絞った交通安全教育等を積極的に推進します。
- 4 関係機関・団体へ交通事故分析資料等を積極的に提供し、地域実態に対応した事故防止活動を推進します。
- 5 交通情報板などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

## 交通安全協会

- 1 キャンペーンやイベントなどの開催により、広報啓発活動を強化することにより、運動への参加・協力を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 はまっ子交通あんぜん教室、チャイルドシート着用教室や自転車交通安全教室を実施し、交通事故から子どもを守る取組を推進します。

## 教育関係

- 1 スクールゾーン等を中心に、子どもの安全な通行を確保するための安全点検を実施します。
- 2 交通安全教育の推進を図るとともに、校外指導の充実を図ります。
- 3 自転車・二輪車の安全な利用に関する指導の充実を図ります。

## 道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報などを活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

## 地域

- 1 子どもや高齢者の横断を見かけたら、思いやりの気持ちをもって声をかけたり、手をさしのべたりしましょう。
- 2 ニュースや新聞を素材に、飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さを家族で話し合い「しない、させない、ゆるさない」を徹底しましょう。
- 3 自転車や電動キックボード等に乗るときは乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 4 二輪車を運転するときはヘルメットやプロテクターを正しく着用し夜間走行時は反射材を効果的に活用しましょう。

横浜市交通安全対策協議会

(事務局)横浜市道路局交通安全・自転車政策課(※)

電話045(671)2323

※令和6年4月1日から道路政策推進課に課名を変更します